再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２７７号

新潟県新潟市北区白勢町１番地10

再生債務者　株式会社アライブ

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　5,712株

２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定日後であって取締役会で定める日

３　減少する資本金の額　133,292,500円

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定日後であって取締役会で定める日

５　募集株式の数　１株

６　募集株式の払込金額　１株当たり１円

７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定日後であって取締役会で定める日

８　増加する資本金の額　１円

９　増加する資本準備金の額　０円

平成22年３月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７８号

宮崎県児湯郡新富町大字新田17605番地

再生債務者　日向観光開発株式会社

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　再生債務者が取得する株式の数　16,000株

２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日

３　減少する資本金の額　16,000,000円

４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日

平成22年３月１日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２５６号

埼玉県比企郡小川町大字小川742番地２

再生債務者　株式会社オカベ建設

１　決議に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年４月６日まで及び平成22年４月14日午前10時30分債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年４月14日午前10時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年３月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６２号

東京都豊島区南大塚２丁目39番７号

再生債務者　株式会社ハミックス

１　決議に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年４月12日まで及び平成22年４月20日午前10時債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年４月20日午前10時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年３月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７５号

東京都中央区日本橋小伝馬町１番３号　日本橋ニシキビル

再生債務者　株式会社ＣＴＩサイエンスシステム

１　決議に付する再生計画案　平成22年２月25日付け再生債務者提出の再生計画案

２　投票期間　平成22年４月12日まで及び平成22年４月20日午前10時30分債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成22年４月20日午前10時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

平成22年３月４日

東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第２号

札幌市中央区北３条西23丁目１番30号

再生債務者　山一建設株式会社

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年３月２日までに書面投票により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。

平成22年３月３日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第２３４号

東京都新宿区大久保１丁目１番10号

再生債務者　日新防水工事株式会社

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成22年３月２日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１９６号

東京都江東区千石３丁目１番１号

再生債務者　ハロー・トーキョー株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年３月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２３０号

東京都目黒区東山１丁目６番２号

再生債務者　株式会社ニード

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成22年３月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第５号

和歌山県岩出市川尻240番地の２

再生債務者　久保二三夫

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　本件再生計画認可の決定が確定した。

平成22年３月２日　和歌山地方裁判所民事部

平成１８年（再）第１２号

福岡県直方市大字上新入字来ル見1677番地の８

再生債務者　浅田鉄工株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨

⑴　監督委員が選任されている。

⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。

平成22年３月２日

福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１号

栃木県芳賀郡市貝町大字上根1378番地42

再生債務者　永堀　隆一

１　決定年月日時　平成22年３月１日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで

４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月13日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第５号

栃木県芳賀郡市貝町大字上根1378番地42

再生債務者　永堀　辰生

１　決定年月日時　平成22年３月１日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで

４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月13日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第３１号

埼玉県川越市仙波町３丁目11番地15　鷲の木ハイツＢ―201号室

再生債務者　塩澤亜沙美

１　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで

４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月12日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６号

兵庫県尼崎市若王寺３丁目24番23号若王寺マンション303

再生債務者　クリエイト水野こと　水野　泰子

１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで

４　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月13日まで

神戸地方裁判所尼崎支部